

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処松戸支処
会計課長 内田 雅章

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4PTD1ES0185A	4PTH1A40201 0001	DQX0089600001	EQ-Z100002F				
品名 または 件名							
ミネラルウォーター, 2L ほか1件							
部品番号 または 規格							
EQ-Z100002F							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
51,150.00	PC				1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地				各地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和7年3月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については、関東補給処松戸支処会計課契約班及び松戸支処会計課ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月12日（水）13時10分 松戸支処 会計課入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

※郵便入札があった場合の再度入札日時：令和7年2月14日（金）14時00分

※第9項の競争に参加する者に必要な資格による。

※同等品による入札を希望する者は、令和7年2月6日（木）12時00分までに必要書類等を提出し、審査を受けること。

8 問い合わせ先

関東補給処松戸支処契約班 担当 吉岡

(電話047-387-2171 (内線534) FAX047-384-2844)

9 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省の指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(7) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(7) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者を行い、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減減するなど1又は2に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は除く。)

(8) 第2項の競争参加資格に該当し、関東・甲信越地域の資格を有する者。

10 入札の方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に、入札日、要求番号を朱書きして、封印したものと資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、要求番号を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約班に必着とする。

なお、事前に郵便により入札する旨を連絡し、発送者の責により到着の確認をすること。

11 落札決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

(2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108)に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

12 違約金

落札者が「入札及び契約心得に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

13 有償の履行延期

契約相手方の責に帰すべき理由によって履行延期となった場合は、納期の翌日から起算して納入の日までの遅延日数に応じて延納分に相当する代金に対し、1日につき0.1パーセントの率を乗じて計算した金額を延納金として徴収する。

14 入札の無効

(1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

(1) 落札業者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により、契約書を作成し提出するものとする。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が150万円以下の場合は契約書に換え請書を提出することができる。また、契約金額が50万円未満の場合は請書の提出を省略することができる。

(2) 適用する契約条項

ア 物品売買契約条項

イ 談合等の不正防止に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

16 その他

(1) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。

(2) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4 P T H 1 A 4 0 2 0 1
	調達要求年月日	令和7年1月24日
	作成部課	需品部
	作成年月日	令和7年1月24日
品名	ミネラルウォーター, 2L	
仕様書	EQ-Z100002F	

指定事項：

次の事項を補足する。

- 1 納入方法はパレット積みとし、軒下渡しとする。（卸下迄とする。）
- 2 契約後速やかに入荷予定時期等について納地先部隊と調整を図るものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4 P T H 1 A 4 0 2 0 2
	調達要求年月日	令和7年1月24日
	作成部課	需品部
	作成年月日	令和7年1月24日
品名	ミネラルウォーター, 2L	
仕様書	EQ-Z100002F	

指定事項：

次の事項を補足する。

- 1 納入方法はパレット積みとし、軒下渡しとする。（卸下迄とする。）
- 2 契約後速やかに入荷予定時期等について納地先部隊と調整を図るものとする。

調達要求番号： 4 P T H 1 A 4 0 2 0 1

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
ミネラルウォーター	E Q - Z 1 0 0 0 0 2 F	
	作 成	平成 2 7 年 1 0 月 8 日
	変 更	令和 6 年 6 月 2 4 日
	作成部隊等名	関東補給処 松戸支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において大規模震災対策備蓄用水として使用する市販品のミネラルウォーター（以下、“製品”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類	物品番号
2 L	D Q X 0 0 8 9 6 0 0 0 0 1
5 0 0 m l	D Q X 0 0 8 9 6 0 0 0 0 2

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 ミネラルウォーター， 2 L

1.5 引用文書等

1.5.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

N D S Z 0 0 0 1 包装の総則

食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）（以下、“基準”という。）

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下，“グリーン購入法”という。）

食品衛生法（昭和22年法律第233号）

食品表示法（平成25年法律第70号）

1.5.2 関連文書

ミネラルウォーター類の殺菌方法について（平成24年11月28日食安監発1128第2号）

2 一般的事項

製品は食品衛生法の適合品とするほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

3.3 容器

容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

3.4 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 外装

外装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、段ボール箱で外装するほか、商慣習による。

なお、1箱の入数は、次による。

- a) ミネラルウォーター，2 Lは6本とする。
- b) ミネラルウォーター，500 mlは24本とする。

5.2 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書により指定する場合を除き、NDS Z 0001の5.2.2及び食品表示法によるほか、商慣習による。

なお、次の項目を明記する。

- a) 調達要求番号
- b) 品名（製品の呼び方）
- c) 物品番号
- d) 梱入数量

e) 賞味期限又は品質保持期限

例 2030年3月

f) 製造者又は契約の相手方の名称又はその略号

5.3 納入単位

納入単位は、本（PC）とする。

6 その他の指示

6.1 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入に先立ち、水質検査（分析）試験成績書1部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部に提出する。

なお、水質検査（分析）試験成績書とは、第三者機関が発行し、製造者の名称、所在地、採水場所などが明記されたものをいう。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号	4 P T H 1 A 4 0 2 0 1	作成部隊等名	関東補給処 松戸支処
調達要求年月日	令和 7年 1月24日	作成年月日	令和 6年 6月24日
仕様書番号	E Q - Z 1 0 0 0 0 2 F		

1 調達品目

品名	種類	カタログ製品名 ^{a)}	
ミネラル ウォーター	2 L	富士ミネラルウォーター(株) (株)宝水 旭産業(株) 五洲薬品(株) (株)協同 胎内高原ハウス(株) (株)大観峯 (株)霧島湧水 (株)ケイ・エフ・ジー (株)匠美 三菱ケミカル・クリンスイ(株) (株)エムアイファクトリー 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	非常用5年保存水 2 L 北アルプス立山連峰5年保存水 2 L 非常用保存水EMERGENCY 5 年保存 2 L 災害備蓄用天然水 2 L あんしん保存水 2 L 秩父湧水 2 L 胎内高原の水6年保存水 2 L 北アルプス保存水 2 L 志布志の自然水非常災害備蓄用ナチュ ラルミネラルウォーター 2 L 純天然アルカリ7年保存水 2 L 立山の天然水保存用5年 2 L 立山連峰の天然水 5年保存用 2 L クリンスイ 5年保存水 2 L 7年保存水 2 L
	500 ml	富士ミネラルウォーター(株) (株)宝水 旭産業(株) 五洲薬品(株) (株)協同 胎内高原ハウス(株) (株)大観峯	非常用5年保存水 500 ml 北アルプス立山連峰5年保存水 50 0 ml 非常用保存水EMERGENCY 5 年保存 500 ml 災害備蓄用天然水 500 ml あんしん保存水 500 ml 秩父湧水 500 ml 胎内高原の水6年保存水 500 ml 北アルプス保存水 500 ml

調 達 品 目 表 (続 き)

1 調達品目 (続 き)

品名	種類	カタログ製品名 ^{a)}	
ミネラル ウォーター ー	500 ml	(株)霧島湧水	志布志の自然水非常災害備蓄用ナチュラルミネラルウォーター 500 ml
		(株)ケイ・エフ・ジー	純天然アルカリ7年保存水 500 ml
		(株)匠美	立山の天然水保存用5年 500 ml 立山連峰の天然水 5年保存用 500 ml
		三菱ケミカル・クリンスイ(株)	クリンスイ 5年保存水 500 ml
		又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 品質は、**基準D条1項(2)個別規格の箇条2**の適合品とする。
- b) 製造は、**基準D条2項**によって行い、除菌又は殺菌は、**(2)個別基準の箇条3**と同等以上の方法による。ただし、フィルター除菌については、3回以上ろ過を実施し、最終ろ過のフィルター孔径は0.2 μm以下とする。
- c) 硬度は10 mg/L～100 mg/Lとする。
- d) 内容量は、次による。
 - 1) ミネラルウォーター, 2 L 2 L
 - 2) ミネラルウォーター, 500 ml 500 ml
- e) 納期日以降5年以上の賞味期限又は品質保持期限をもつ製品とする。

3 容器

容器は、ペットボトルとし、グリーン購入法の適合品とする。

4 製品の表示

製品の表示は、食品表示法による表示を施し、賞味期限又は品質保持期限を視認しやすい箇所に明記する。

承認(同等品) 審査用提出物一覧

調達要求番号	4 P T H 1 A 4 0 2 0 1	仕様書番号	EQ-Z100002F
調達要求年月日	令和7年1月24日	仕様書名	ミネラルウォーター
品名	ミネラルウォーター, 2L	審査内容	同等品審査

提出物		提出するもの	備考
書類等	J I S 認証適合品証明		1 食品、添加物等の規格基準D条への適合品であること、特に、殺菌方法がわかる資料
	カタログ	○(硬度明記のもの)	
	品質証明書		2 品質保持期限等について、次の点がわかる資料 ①製造後何年何か月あるか ②製品への表示要領
	社内試験成績書		
	承認用図面		
	安全データシート (SDS)		
	取扱説明書		
	備考欄による	○	
	(ペットボトル) グリーン購入法適合可否のわかるもの	○	
製品見本等	色見本(塗装見本・張地見本など)		次に示す製品については、審査を省略できる。 (審査結果通知書写しを提示)
	承認用見本		
			該当なし